【地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途状況】

主として今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保を目的として、平成26年4月1日より消費税率が引き上げられました。
この増収分は、使途を明確にするとともに、社会保障施策の財源として活用することとなっております。

令和4年度予算　地方消費税交付金（社会保障分）
377,700　千円

社会保障施策に要する経費　（単位：千円）

項目	事業名	予算額	特定財源	一般財源	
				引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,142,779	807,581	73,742	261,456
	高齢者福祉事業	30,914	1,235	6,529	23,150
	児童福祉事業	1,373,215	857,487	113,458	402,270
	小計	2,546,908	1,666,303	193,729	686,876
社会保険	介護保険事業	549,351	31,596	113,904	403,851
	国民健康保険事業	232,360	125,215	23,571	83,574
	小計	781,711	156,811	137,475	487,425
保健衛生	高齢者医療事業	124,059	78,751	9,969	35,339
	健康増進対策事業	155,361	7,025	32,633	115,703
	医療体制強化事業	17,699	0	3,894	13,805
	小計	297,119	85,776	46,496	164,847
合計		3,625,738	1,908,890	377,700	1,339,148

地方消費税交付金（社会保障分）は、各事業の一般財源部分に充当します。